魏志倭人伝の訓み下し文

桜井市纒向学研究センター東京フォーラムⅢ（2014）
「纒向出現ー纒向に卑弥呼がいたならー」の付載資料
（佐伯清「魏志倭人伝を読む」下、吉川弘文館 2000 年）より転載

倭人は、帯方の東南大海の中に在り、山島に依りて国邑を為す。旧百余国、漢の時、朝見する者有り。今、使訳通ずる所三十国。

郡従り倭に至るには、海岸に循って水行し、韓国を経て、乍ち南し、乍ち南し、其の北岸狗邪韓国に至る七千余里。始めて一海を渡ること千余里にして対馬国に至る。

その大官を卑狗と曰い、副を卑奴母離と曰う。居る所は絶島、方四百余里可り。

土地は山険しく、深林多く、道路は禽鹿の径の如し。千余戸有るも、良田無く，海物を食して自活し、船に乗り南北に市糴す。又南に一海を渡ること千余里、名づけて瀚海と曰う。一大国に至る。官を亦卑狗と曰い、副を卑奴母離と曰う。方三百里可り、竹木、叢林多く、三千許りの家有り。差田地有り、田を耕すも、猶食するに足らず、亦南北に市糴す。

又、一海を渡ること千余里にして、末盧国に至る。四千余戸有り。山海に浜って居む。草木茂り盛えて、行くに前人を見ず。魚鰒を捕らうることを好み、水は深浅と無く、皆、沈没して之を取る。東南に陸行すること五百里にして、伊都国に到る。官を爾支と曰い、副を泄謨觚、柄渠觚と曰う。千余戸有り。世々王有り。皆、女王国に統属す。郡使の往来、常に駐まる所なり。

東南して奴国に至る百里。官を兕馬觚と曰い、副を卑奴母離と曰う。二万余戸有り。

東に行きて不弥国に至る百里。官を多模と曰い、副を卑奴母離と曰う。千余戸有り。

南して投馬国に至る。水行二十日。官を彌彌と曰い、副を彌彌那利という。五万余戸可り。

南して邪馬臺国に至る。女王の都する所なり。水行十日、陸行一月。官に伊支馬有り。次に彌馬升と曰い、次を彌馬獲支と曰い、次を奴佳鞮と曰う。七万余戸可り。

女王国自り以北、其の戸数、道里は略載することを得可きも、其の余の旁国は遠く絶たり、詳かにすることを得可からず。

次に斯馬国有り、次に己百支国有り、次に伊邪国有り、次に都支国有り、次に弥奴国有り、次に好古都国有り、次に不呼国有り、次に姐奴国有り、次に対蘇国有り、次に蘇奴国有り、次に呼邑国有り、次に華奴蘇奴国有り、次に鬼国有り、次に為吾国有り、次に鬼奴国有り、次に邪馬国有り、次に躬臣国有り、次に巴利国有り、次に支惟国有り、次に烏奴国有り、次に奴国あり。此れ女王の境界の尽くる所なり。その南に狗奴国有り。男子を王と為す。其の官には狗古智卑狗有り。女王に属せず。郡自り女王国に至るまで万二千余里なり。男子は大小となく、皆、黥面文身す。古自り以来、其の使いの中国に詣るや、皆、自ら大夫と称す。夏后の少康の子、会稽に封ぜられ、断髪文身、以て蛟龍の害を避く。今、倭の水人、好んで沈没して魚蛤を捕らえ、文身するも亦以て大魚水禽を厭えんとしてなり。後に稍く以て飾りと為す。諸国の文身は、各々異なり、或いは左に、或いは右に、或いは大に、或いは小に、尊卑差有り。其の道里を計るに、当に会稽の東冶の東にあるべし。

その風俗、淫れず。男子は皆、露紒し、木緜を以て頭に招り、其の衣は横幅、但、結束して相連ね、略、縫うこと無し。婦人は被髪屈紒し、衣を作ること単被の如く、其の中央を穿ち、頭を貫きて之を衣る。

禾稲、紵麻を植え、蚕桑、緝績し、細紵、縑緜を出だす。其の地には牛、馬、虎、豹、鵲無し。兵には矛、楯、木弓を用う。木弓は下を短く、上を長くし、竹箭には、或いは鉄鏃、或いは骨鏃。有無する所、儋耳、朱崖と同じ。

倭の地は温暖、冬夏生菜を食す。皆、徒跣なり。屋室有り。父母兄弟、臥息するに処を異にす。朱丹を以て、其の身体に塗る。中国の粉を用いるが如きなり。食欲には籩豆を用い、手食す。其の死には、棺有れども槨無し。土を封じて冢を作る。始め死するや、停喪すること十余日、時に当りて肉を食わず、喪主は哭泣し、他人は就きて歌舞飲酒す 。已に葬ば、家を挙げて水中に詣りて澡浴し、以て練沐の如くす。其の行来、渡海して中国に詣るには、恒に一人を使て頭を梳らず、蟣蝨を去かず、衣服は垢づき汚れ、肉を食わず、婦人を近づけず、喪人の如くせしむ。之を名づけて持衰と為す。若し行く者、吉善なれば、共に其の生口、財物を顧ゆ。若し疾病有り、暴害に 遭えば、便ち之を殺さんと欲す。謂えらくは其の持衰謹まずと。

真珠、青玉を出す。其の山には、丹有り。其の木には、枏、杼、豫樟、楺、櫪、投、橿、烏号、楓香有り。其の竹には、篠、簳、桃支あり。薑、橘、椒、蘘荷有るも、以て滋味と為すことを知らず。獮猴、黒雉有り。

其の俗、挙事、行来に、云為する所有れば、輒ち骨を灼きて卜い、以て吉凶を占る。先ず卜う所を告し、其の辞は、令亀の法の如く、火垢を視て兆しを占う。

其の会同の坐起には、父子、男女の別無し。人の性、酒を嗜む。〈魏略に曰く、其の俗、正歳四節を知らず、但、春耕秋収を計りて、年紀と為す〉。大人の敬われる所を見るに、但、手を博ち、以て脆拝に当つ。其の人は寿考にして、或いは百年、或いは八、九十年なり。

其の俗、国の大人は皆、四、五婦、下戸も或いは二、三婦。婦人淫れず。忌せず。盗窃せず。諍訟少なし。其の法を犯すや、軽き者は、其の妻子を没し、重き者は、其の門戸及び宗族を滅ぼす。尊卑各々差序有りて、相臣服するに足る。

租賦を収む。邸閣有り。国国に市有り。有無を交易し、大倭を使て之を監せしむ。女王国自り以北には、特に一大率を置き、諸国を検察せしむ。諸国、之を畏憚す。常に伊都国に治す。

国中に刺史の如き有り。王、使いを遣わして、京都、帯方郡、諸韓国に詣り、及び郡の倭国に使いするや、皆、津に臨みて捜露す。文書、賜遺の物を伝送し、女王に詣すには、差錯することを得ず。

下戸、大人と道路に相逢えば、逡巡して草に入り、辞を伝えて事を説くには、或いは蹲り、或いは跪き、両手は地に拠り、之が恭敬を為す。対応の声を噫と曰う。比ぶるに然諾の如し。

其の国、本亦、男子を以て王と為す。住まること七、八十年、倭国乱れ、相攻伐すること歴年、乃ち一女子を共立して正と為す。名は卑弥呼と曰う。鬼道を事とし、能く衆を惑わす。年、已に長大なるも、夫壻無し。男弟有りて国を佐け治む。王と為り自り以来、見ること有る者少なし。婢千人を以て自ら侍らしむ。唯、男子一人有りて、飲食を給し、辞を伝えて居処に出入す。宮室、楼観、城柵、厳かに設け、常に人有りて兵を持ちて守衛す。

女王国の東、海を渡ること千余里、復、国有り。皆、倭の種なり。又、侏儒国有りて、其の南に在り。人の長三、四尺、女王を去ること四千里なり。又、裸国、黒歯国有り。復、其の東南に在り。船行すること一年にして至る可し。倭の地を参問するに、絶えて、海中、洲島の上に在り。或いは絶え、或いは連なり、周旋五千余里可りなり。

景初二年六月、倭の女王、大夫難升米等を遣わし、郡に詣らしめ、天子に詣りて朝献せんことを求む。太守劉夏、吏を遣わし、将い送りて京都に詣らしむ。其の年十二月、詔書して倭の女王に報て曰く、親魏倭王卑弥呼に制詔す。帯方の大守劉夏、使いを遣わして、汝の大夫難升米、次使都市牛利を送り、汝の献ずる所の男生口四人、女生口六人、班布二匹二丈を奉り、以て到る。汝の在る所は、踰かに遠きも、乃ち使いを遣わして貢献す。是れ汝の忠孝、我、甚だ汝を哀しむ。今、汝を以て親魏倭王と為し、金印紫綬を仮し、装封して帯方の大守に付し、仮授せしむ。汝、其れ種人を綏撫し、勉めて孝順を為せ。汝が来使難升米、牛利、遠きを渉り、道路にて勤労せり。今、難升米を以て率善中郎将と為し、牛利を率善校尉と為し、銀印青綬を仮し、引見して労い賜いて遣還せしむ。今、絳地交龍錦五匹、絳地縐粟罽十張、蒨絳五十匹、紺青五十匹を以て、汝の献ずる所の貢直に答う。又、特に汝に紺地句文錦三匹、細班華罽五張、白絹五十匹、金八両、五尺の刀二口、銅鏡百枚、真珠、鉛丹各々五十斤を賜い、皆、装封して難升米、牛利に付す。還り到らば録受し、悉く以て汝が国中の人に示し、国家、汝を哀しむを知ら使むべし。故に鄭重に汝に好き物を賜うなり、と。

正始元年、大守弓遵、建中校尉梯儁等を遣わし、詔書、印綬を奉じて、倭国に詣り、倭王に拝仮し、ならびに詔を齎し、金、帛、錦、罽、刀、鏡、采物を賜う。倭王、使いに因りて上表し、恩詔に答謝す。

其の四年、倭王、復使いの大夫伊声耆、掖邪狗等八人を遣わして、生口、倭錦、絳青縑、緜衣、帛布、丹木の狌の短弓、矢を上献す。掖邪狗等、壱、率善中郎将の印綬を拝す。

其の六年、詔して倭の難升米に黄憧を賜い、郡に付して仮授せしむ。

其の八年、太守の王頎、官に到る。倭の女王卑弥呼、狗奴国の男王卑弥弓呼と素より和せず。倭の載斯、烏越等を遣わして、郡に詣り、相攻撃する状を説く。塞曹掾史の張政等を遣わし、因りて詔書、黄幢を齎し、難升米に拝仮し、檄を為りて之に告喩せしむ。

卑弥呼、以に死し、大いに冢を作る。径は百余歩、徇葬する者、奴婢百余人なり。更に男王を立つるも、国中服さず、更ごも相誅殺し、当時、千余人を殺す。復、卑弥呼の宗女壹與、年十三なるを立てて王と為す。国中、遂に定まる。政等、檄を以て壹與を告喩す。壹與、倭の大夫率善中郎将の掖邪狗等二十人を遣わして、政等の還るを送らしむ。因って臺に詣り、男女の生口三十人を献上し、白珠五千孔、青大句珠二枚、異文雑錦二十匹を貢す。